

6 . 地震だ！大変だ！その前に・・・！

地域防災拠点ってなんだろう？

1) 地域防災拠点とは？

横浜市では、あらかじめ市民に身近な小中学校452か所を震災時避難場所として指定しています。震災時避難場所は、地域防災拠点となっており、表1に示す役割を担っています。そして、震災時避難場所に備蓄してある食料や防災資機材を表2に示します。

や地域などで話し合いの場を持ち、地域防災拠点の場所や、そこまでの安全な経路を確認しておきましょう。

表1 震災時避難場所(地域防災拠点)の役割

1 . 人命救助用防災資機材などの備蓄場所
2 . 食料、水、救援物資などの配布場所
3 . 生活情報の提供場所
4 . 家が倒壊した方の一時的な生活場所
5 . 家族の安否確認場所

2) 地震が発生したらどこへ避難するの？

図1に示すように、その場にあった身の安全を図ってください。地震直後は、近くの学校・公園・広場などの安全な場所や、震災時避難場所へ避難します。大火災が発生した場合は、火災の熱から身を守るために広域避難場所に避難してください。地域防災拠点や広域避難場所の位置は各区から出されている防災マップで確認してください。

表2 震災時避難場所(地域防災拠点)に備蓄しているもの

食料	乾パン、水缶、おかゆ、粉ミルク 水あめ
防災資機材	発電機、エンジンカッター 油圧ジャッキ、ろ水機、毛布 リヤカー、おむつ、トイレトペーパー 移動式炊飯器(小学校) ガスかまどセット(中学校)など

いざという時に備えて、日ごろから、家族

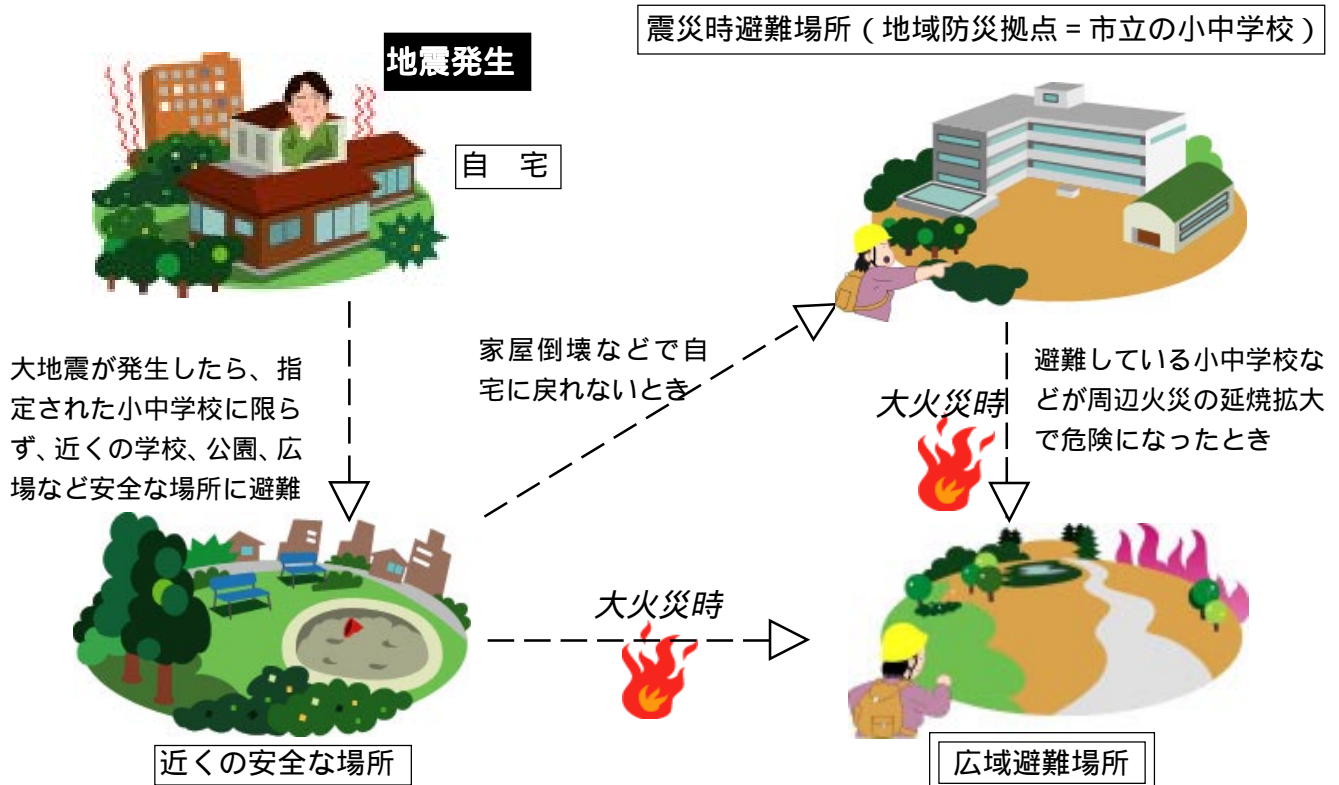


図1 震災時における避難方法

3)地域防災拠点運営委員会ってなんだろう？

防災資機材(応急担架やのこぎりなど)を使った救助・救出活動や、安全で秩序ある避難生活を送ることを目的に、震災時避難場所ごとに、地域・学校・区役所で構成された地域防災拠点運営委員会が設置されています。

地域防災拠点運営委員会では、震災発生時の混乱の中で、スムーズに活動ができるように、運営マニュアルの作成を進めています。さらに、図2～4に示すように、日頃から運営の研修や防災資機材の使用訓練などを行って、地域防災力の向上に努めています。

また、各区内の運営委員会相互の連絡と連携を図るために、「地域防災拠点運営委員会連絡協議会」を結成しています。

(問い合わせ先：各区役所の総務課)



図4 エンジンカッターの取扱い訓練



図2 テント型トイレの組立て訓練



図3 負傷者を保護する訓練

運営委員会の主な活動

1. 平常時の主な活動

- (1)避難場所運営方法等の打ち合わせと運営マニュアルの作成
- (2)防災資機材等の使用方法の習得などの研修会・講習会の開催
- (3)防災訓練の実施と参加
- (4)防災マップの作成など防災意識の高揚
- (5)訓練等を通じた地域の防災リーダーの養成

2. 震災発生時の主な活動

- (1)地域の被災情報と生活情報の収集
- (2)食料・救援物資等の配布、炊き出し
- (3)高齢者・障害者等要援護者の援護
- (4)避難者の誘導・運営マニュアルに基づく作業分担の割り当て
- (5)仮設トイレ・ろ水機の設置、清掃、防疫対策などの環境衛生
- (6)負傷者の応急手当、医療期間への誘導
- (7)防災資機材等を活用した救出・救助